

看護師国家試験の大阪府会場について、トイレ設備や交通の利便性などの 受験環境を充実してほしい（第106回（平成27年9月8日）付議）

【行政相談の要旨】

【相談者1】

私の娘が看護師の国家試験を受験したが、試験会場は近畿で2か所しかなく（いずれも大阪府内の大学施設）、受験した試験会場では受験者の多さと比べて女性トイレの数が少ないため、休憩中には仮設トイレにも長蛇の列ができ、試験開始時間に間に合うかととても不安があったらしい。娘は、先輩から、例年このような状況にあることは聞いていたようであるが、受験者にとっては年1回の重要な機会であるので、試験会場を増やすなどの対策をとってほしい。

《 行政相談委員が受け付けた相談 》

【相談者2】

看護師国家試験を大阪府会場で受験したが、受験案内で示されていた快速電車が停車する駅からの路線バスは便数が少なく、シャトルバスも運行されていないため、普通電車しか停車しない最寄り駅まで行き、徒歩で試験会場まで行くことにしたところ、駅や歩道は大勢の受験者で大変混雑して進まず、予定より大幅に遅れての到着となり困った。看護師を目指す後輩たちのためにも改善してほしい。

《 電子メールで寄せられた相談 》

近畿厚生局にあっせん（平成27年12月17日通知）

措置状況（平成28年1月25日回答）

その後の措置状況（平成28年11月回答）

1 受験環境の充実について

近畿厚生局は、本件試験会場においては、恒常的に休憩時間のトイレに長蛇の列ができる旨の苦情があること及び看護師国家試験の出願者が増加傾向にあることを踏まえ、受験者に安心して受験できる環境を確保する観点から、試験会場数、試験会場の選定、会場ごとの受験者数の配分等について検討する必要がある。

2 試験会場までの交通の利便性の確保等について

上記1の検討に当たっては、近畿厚生局は、受験者の交通の利便性を確保する観点から、休日ダイヤとなっている試験当日の路線バスの増便要請、会場までのシャトルバスの運行等について関係機関と協議することを検討する必要がある。

1 受験環境の充実について

平成28年度の看護師国家試験の実施に向けて、環境を確保するため、試験会場数、試験会場の選定等厚生労働省とも協議し検討を行うこととしている。

なお、トイレについては、今年度から仮設トイレを増設し、環境改善を図ったところ。

2 試験会場までの交通の利便性の確保等について

試験会場までの交通の利便性の確保等をするため、路線バス運行会社への増便要請等、関係交通機関等と協議し、検討する。

1 受験環境の充実について

平成28年度看護師国家試験においては、受験者が安心して受験できる環境を確保する観点から受験見込者数等を踏まえ、厚生労働省と協議の上、試験会場の確保や仮設トイレの増設等の対応を図る。

※ 平成28年度は、試験会場を3会場に増設した（27年度は2会場）。

※ 平成27年度は、全2会場で仮設トイレを計20台増設した。

2 試験会場までの交通の利便性の確保等について

平成28年度看護師国家試験を予定している会場の最寄りの公共交通機関に赴き、試験当日の路線バスの増便等について文書による協力を要請し、協議を行った。